

吸収合併に関する事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく開示事項)

2026 年 3 月 1 日

東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号

株式会社 S H I F T

代表取締役社長 丹下 大

株式会社 S H I F T (以下「当社」といいます。)は、2026 年 12 月 22 日付で株式会社 ADX Consulting (以下「ADX」といいます。)との間で締結した吸収合併契約 (以下「本吸収合併契約」といいます。)に基づき、2026 年 3 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ADX を吸収合併消滅会社とする吸収合併 (以下「本吸収合併」といいます。)を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併が効力を生じた日 (会社法施行規則第 200 条第 1 号)

2026 年 3 月 1 日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項 (会社法施行規則第 200 条第 2 号)

(1) 会社法第 784 条の 2 の規定による請求 (差止請求) に係る手続の経過

ADX は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(2) 会社法第 785 条 (反対株主の株式買取請求) の規定による手続の経過

ADX は、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 会社法第 787 条 (新株予約権買取請求) の規定による手続の経過

ADX は、新株予約権を発行していませんでしたので、該当事項はありません。

(4) 会社法第 789 条 (債権者の異議) の規定による手続の経過

ADX は、会社法第 789 条第 2 項及び第 3 項の規定に従い、2026 年 1 月 23 日付の官報及び電子公告により債権者に対する公告を行いました。申述期限までに異議を述べた債権者はいませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項 (会社法施行規則第 200 条第 3 号)

(1) 会社法第 796 条の 2 (差止請求) の規定による請求に係る手続の経過

本吸収合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合 (簡易合併) に該当するため、当社の株主は、会社法第 796 条の 2 に規定する差止請求をすることができません。

(2) 会社法第 797 条 (反対株主の株式買取請求) の規定による手続の経過

吸収合併承継会社は、会社法第 797 条第 3 項の規定に基づき、2026 年 1 月 23 日に株主に対し通知いたしました。反対株主による反対通知はありませんでした。なお、本合併は、会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易合併であるため、会社法第 797 条第 1 項に基づく反対株主からの株式買取請求につき、該当事項はありません。

(3) 会社法第 799 条（債権者の異議）の規定による手続の経過

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に従い、2026 年 1 月 23 日付の官報及び電子公告により、債権者に対する公告を行いました。申述期限までに異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本吸収合併の効力発生日である 2026 年 3 月 1 日をもって、ADX からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2026 年 3 月 2 日

7. 上記に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当する重要な事項はありません。

以上

吸収合併に関する事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく開示事項)

2026 年 1 月 23 日

東京都千代田区大手町 1 丁目 6 - 1

株式会社 ADX Consulting

代表取締役社長 関 滋 弘

株式会社 ADX Consulting (以下「当社」といいます。)は、当社を吸収合併消滅会社、株式会社 SHIFT (以下「SHIFT」といいます。)を吸収合併存続会社として、2026 年 3 月 1 日を効力発生日として、吸収合併 (以下「本吸収合併」といいます。)を行うことを決定し、2025 年 12 月 22 日付で、両者間で吸収合併契約 (以下「本吸収合併契約」といいます。)を締結しました。

本吸収合併に関し、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条により開示すべき事項は、以下のとおりです。

なお、本吸収合併は、当社においては、会社法第 784 条第 1 項に規定する略式合併となります。

1. 吸収合併契約の内容 (会社法第 782 条第 1 項第 1 号)

別紙のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項 (会社法施行規則第 182 条第 1 項第 1 号)

吸収合併存続会社である SHIFT は、吸収合併消滅会社である当社の完全親会社であることから、本吸収合併に際して、合併対価として株式又はこれに代わる金銭等の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項 (会社法施行規則第 182 条第 1 項第 2 号)

該当事項はありません。

4. 新株予約権の定めに関する事項 (会社法施行規則第 182 条第 1 項第 3 号)

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項 (会社法施行規則第 182 条第 1 項第 4 号)

(1) 吸収合併存続会社 (SHIFT) についての次に掲げる事項

ア 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (E D I N E T) によりご覧いただけます。

イ 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

ウ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）により閲覧可能な有価証券報告書に記載の「重要な後発事象」に記載の通りでございます。

(2) 吸収合併消滅会社（当社）の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社（SHIFT）の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第5号）

本吸収合併の効力発生日 SHIFT の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、SHIFT の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本吸収合併の効力発生日以後における SHIFT の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

別紙

吸収合併契約書

株式会社SHIFT（以下「甲」という。）及び株式会社ADX Consulting（以下「乙」という。）は、次のとおり合併契約を締結する。

第1条（存続会社と解散会社）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本件合併」という。）を行い、甲は存続し、乙は権利義務の全部を甲に承継させて解散する。本件合併の当事者の商号及び住所は以下のとおりである。

甲：吸収合併存続会社
商号：株式会社SHIFT
住所：東京都港区麻布台一丁目3番1号

乙：吸収合併消滅会社
商号：株式会社ADX Consulting
住所：東京都千代田区大手町1丁目6-1

第2条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、本件合併に際して、乙の株主に対して一切の対価を交付しないものとする。

第3条（甲の資本金及び準備金）

本件合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第4条（契約当事者の義務）

各契約当事者は、本件合併が効力を発生する日（以下「効力発生日」という。）の前日までに、それぞれ本契約の承認及び本件合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

第5条（効力発生日）

効力発生日は2026年3月1日とする。ただし、本件合併の効力発生は、本件合併に必要な手続を行うことができないとき又は各契約当事者が必要と認めるときは、各契約当事者間で協議の上、これを変更することができる。

第6条（権利義務全部の承継）

甲は、効力発生日において、乙の資産及び負債その他の権利義務一切を承継する。

第7条（善管注意義務）

各契約当事者は、本契約の締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の運営及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ契約当事者間で協議の上、これを行うものとする。

第8条（従業員）

甲は、効力発生日現在の乙の従業員を、甲の従業員として引き継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、契約当事者間で別途定めたとおりとする。

第9条（合併条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事情により、契約当事者の財産または経営状態に重要な変動を生じたとき、もしくは、隠れたる重大な

瑕疵が発見された場合には、契約当事者間でそれぞれ協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条（規定外条項）

本契約に定める事項のほか、本件合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、契約当事者間で協議の上、これを決定する。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲が保有し、乙は原本の写し1通を保有するものとするか、又は、本契約書の電磁的記録を作成し、甲乙が合意の後、電子署名を施して、各自その電磁的記録を保管する。

2025年12月22日

<甲>

東京都港区麻布台一丁目3番1号
株式会社SHIFT
代表取締役社長 丹下大



<乙>

東京都千代田区大手町1丁目6-1
株式会社ADX Consulting
代表取締役社長 関 滋 弘



事業報告書

2025年8月期

自 2024年 9月 1日

至 2025年 8月31日

株式会社ADX Consulting

事業報告

〔 自 2024年 9月 1日
至 2025年 8月31日 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、米国の輸入関税強化の影響が懸念されるものの、総じて底堅く推移しました。また、物価高により個人消費が伸び悩む一方で、輸出は緩やかな回復が持続し、設備投資も堅調に推移しました。中東情勢の緊迫化等から、国内外における経済見通しは依然として不透明な状況が続いております。

SHIFTグループがサービスを提供するソフトウェア関連市場においては、産業界全体に変革を起こすDX（デジタル・トランスフォーメーション）という概念のもと、IT投資はますます多様化し、その重要性は高まり続けております。中でも当社の事業領域であるERP市場は旧システムの入替需要が高まっております。

こうした経営環境の中、当社では需要増に備え、人員体制の強化やサービス提供メソッドの標準化に注力するなど先行投資的な経営を進めました。また、難航が続いたプロジェクトが終了するとともに、新規プロジェクトの獲得により収益性が回復しました。

この結果、売上高1,789百万円（前年同期比14.1%減）、売上総利益368百万円（前年同期比211.4%増）、営業利益158百万円（前年同期は74百万円の営業損失）、当期純利益110百万円（前年同期は49百万円の当期純損失）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達

運転資金の安定化のため、2025年4月に親会社の株式会社SHIFTより170百万円の借入を行いました（前年度からの借入金100百万円の借換を含む）。

② 設備投資

該当するものではありません。

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当するものではありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

該当するものではありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

2024年10月1日を効力発生日とする「吸収分割契約」に基づき、株式会社Phone AppliからLINER事業に関する権利義務を承継するとともに、ソフトウェアとして46百万円を計上しております。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当するものではありません。

(3) 直前 3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期
	2022年8月期	2023年8月期	2024年8月期	2025年8月期 (当事業年度)
売上高 (千円)	1,014,297	2,253,886	2,083,299	1,789,055
当期純利益 (△は当期純損失) (千円)	57,385	243,333	△49,613	110,675
1株当たり当期純利益 (△は当期純損失) (円)	57,385.00	243,333.39	△49,613.21	110,675.19
総資産 (千円)	252,919	664,099	583,589	750,565
純資産 (千円)	52,935	296,269	246,656	357,331

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 対処すべき課題

当社では、以下の事項を経営課題として重視しております。

① 優秀なIT人材の確保及びその育成、定着

当社は、クラウドERPやCRMの導入支援領域において活躍できる優秀なコンサルタントを確保するため、積極的な採用を実施しております。

② 内部管理体制の強化

当社は、事業拡大を推進し、企業価値を向上させていくためには、効率的なオペレーション体制を基盤としながら、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しており、コンプライアンス体制及び内部統制の充実・強化を図ってまいります。

③ 情報資産に関する管理体制の強化

当社は、事業を通してお客様の重要な情報資産を取り扱っており、情報管理体制を継続的に強化していくことが重要であると考えており、従業員向けの研修を実施する等、万全の注意を払っておりますが、今後も社内体制や管理方法の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容

当社は、ERPコンサルティング (Oracle) 、EPMコンサルティング (Oracle、Anaplan) 、CRMコンサルティング (Salesforce) を主要な事業としております。

(6) 主要な拠点並びに使用人の状況

① 主要な拠点

本社 東京都

② 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
92名	14名増	41.3歳	1.7年

(注) 1. 使用人数には、パート・アルバイトは含んでおりません。
2. 平均年齢、平均勤続年数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主要な事業内容
株式会社SHIFT	21,010千円	100.0%	ソフトウェアの品質保証、テスト事業

(注) 2025年6月1日付けで当社の全株式を保有していた株式会社SHIFT Enterprise Consultingは株式会社SHIFTに吸収合併されております。

② 重要な子会社の状況

該当するものではありません。

(8) 主要な借入先及び借入額

借入先	期末借入金残高
株式会社SHIFT	170,000千円

計 算 書 類

貸借対照表

2025年08月31日 現在

株式会社ADX Consulting

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	708,566,358	【流動負債】	393,233,887
現金及び預金	530,791,472	買掛金	51,478,705
売掛金	149,256,910	未払金	22,199,853
貸倒引当金	△ 430,443	未払費用	17,051,849
貯蔵品	20,600	契約負債	57,700,529
未収入金	277,707	預り金	10,206,351
仮払金	1,050,943	未払消費税等	50,927,000
前払費用	27,599,169	未払法人税等	13,669,600
【固定資産】	41,998,959	1年以内返済長期借入金	170,000,000
有形固定資産	910,266	負債の部合計	393,233,887
工具器具備品	409,000	純資産の部	
一括償却資産	2,111,600	科目	金額
減価償却累計(工具器具備品)	△ 306,750	【株主資本】	357,331,430
減価償却累計(一括償却資産)	△ 1,303,584	資本金	10,000,000
無形固定資産	39,080,508	利益剰余金	347,331,430
ソフトウェア	39,080,508	その他利益剰余金	347,331,430
投資その他の資産	2,008,185	繰越利益剰余金	347,331,430
差入保証金	994,000	(うち当期純利益)	110,675,199
繰延税金資産	1,014,185	純資産の部合計	357,331,430
資産の部合計	750,565,317	負債・純資産の部合計	750,565,317

損益計算書

自 2024年09月01日

至 2025年08月31日

株式会社ADX Consulting

(単位：円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	1,789,055,610	1,789,055,610
【売上原価】		
当期製品製造原価	1,420,466,987	
合計	1,420,466,987	
売上総利益		368,588,623
【販売費及び一般管理費】		209,822,101
営業利益		158,766,522
【営業外収益】		
受取利息	442,957	
雑収入	525,400	968,357
【営業外費用】		
支払利息	1,535,858	
雑損失	56,399	1,592,257
経常利益		158,142,622
【特別利益】		
負ののれん発生益	1,962,300	1,962,300
【特別損失】		
税引前当期純利益		160,104,922
法人税等		13,735,832
法人税等調整額		35,693,891
当期純利益		110,675,199

株主資本等変動計算書

自 2024年09月01日

至 2025年08月31日

株式会社ADX Consulting		(単位：円)
株主資本		
資本金	当期首残高	10,000,000
	当期変動額	0
	当期末残高	<u>10,000,000</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	236,656,231
	当期変動額	当期純利益 110,675,199
	当期末残高	<u>347,331,430</u>
株主資本合計		<u>357,331,430</u>
	当期首残高	246,656,231
	当期変動額	110,675,199
	当期末残高	<u>357,331,430</u>
純資産の部合計		<u>357,331,430</u>
	当期首残高	246,656,231
	当期変動額	110,675,199
	当期末残高	<u>357,331,430</u>

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法（但し、建物附属設備については定額法を採用しております）

無形固定資産・・・定額法

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 収益及び費用の計上基準

・ERP事業、CRM事業に係るコンサルティングサービスにおいては、顧客との役務提供契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービス提供が完了する時点において、顧客が当該サービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、提供完了時点で収益を認識しております。

・保守サービスは、主にソフトウェア等の保守であり、顧客との契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、期間の経過に応じて収益を認識しております。

・ソフトウェア開発・システム開発に係る収益は、支配が顧客に移転した時に認識しており、原則として顧客の納品確認に基づき一時点で認識しております。

・当社が代理人として取引に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理・・・税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	1,000株	—	—	1,000株

(2) 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. その他の注記

該当事項はありません。

附属明細書（計算書類関係）

（自 2024 年 9 月 1 日 至 2025 年 8 月 31 日）

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

（単位：円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得価額
有形 固定 資産	工具器具備品	204,500	—	—	102,250	102,250	306,750	409,000
	一括償却資産	250,672	1,212,000	—	654,656	808,016	1,303,584	2,111,600
	計	455,172	1,212,000	—	756,906	910,266	1,610,334	2,520,600
無形 固定 資産	ソフトウェア	158,340	46,000,000	—	7,077,832	39,080,508		
	計	158,340	46,000,000	—	7,077,832	39,080,508		

2. 引当金の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	1,243,000	—	812,557	430,443

3. 販売費及び一般管理費の明細

販売費及び一般管理費内訳書

自 2024年09月01日

至 2025年08月31日

株式会社ADX Consulting

(単位：円)

科目	金額	
【販売費及び一般管理費】		
役員報酬	9,300,000	
給料賃金	76,080,033	
賞与	2,010,000	
出向負担金	5,498,599	
退職給与	2,364,179	
法定福利費	12,462,199	
福利厚生費	2,180,513	
研修費	774,955	
業務委託料	4,094,000	
荷造運賃	181,218	
広告宣伝費	776,147	
接待交際費	1,861,024	
旅費交通費	3,745,914	
通信費	134,381	
備品・消耗品費	4,613,565	
地代家賃	6,327,436	
租税公課	599,806	
支払手数料	2,857,528	
支払報酬	6,213,455	
会議費	243,803	
減価償却費	806,906	
貸倒引当金繰入額	△ 812,557	
貸倒損失	2,260,000	
採用費	49,658,100	
システム利用料	15,265,897	
諸会費	325,000	
販売費及び一般管理費合計		209,822,101

株式会社 ADX Consulting
代表取締役社長 関 滋弘 殿

2025 年 10 月 23 日

監査役 平澤 友也

監査報告書の提出について

私、監査役 平澤 友也は、会社法第 381 条第 1 項の規定に基づき監査報告書を作成しましたので、別紙の通り提出いたします。

以 上

監査報告書

私、監査役 平澤 友也は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

監査役は、取締役、使用人及び親会社の監査等委員会その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年10月23日

株式会社 ADX Consulting

監査役 平澤 友也



06ca7ff0